

## 意見の概要(岐阜会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人1

## 外来生物対策、堤防道路活用と除草等管理経費の削減策提言

- ① 木曾三川にも、外来植物、外来魚の侵入が確認されている。決定的対策は無いと思われるが、放置すると取り返しがつかなくなる。支流、ワンドの保護、在来魚の生育環境醸成と、直接駆除を組み合わせた対策を要望する。
- ② 堤防道路長距離利用は、他地区では余り見られない風景である。これは、都市機能のバイパス道路としての機能、産業道路、濃尾平野の景観を眺められる観光道路など、多機能な利用効果を持っている。この管理は道路管理と河川管理を一元化することで、より活用し易い堤防道路が期待される。
- ③ 土盛り堤防の除草経費は膨大になっていると思われるが、このコスト低減策として、野焼き、刈取草の現場焼却の復活を希望する。温暖化、環境対策で現地焼却をタブー視しているが、地域住民団体等への委託で許容されると考える。



## 意見の概要(岐阜会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人3

計	画	か	ら	長	い	年	月	と	経	て	、	気	成	を	迎	え	よ	う	と	い	て	い	る
徳	山	ダム	。毎	年	ハ	ス	視	察	で	来	四	し	て	頂	だ	い	た	。	そ	れ	以	前	
に	は	緩	文	土	器	や	、	増	山	さ	ん	の	義	情	も	思	い	得	が	び	ま	す	。
年	ハ	ス	で	行	け	な	か	っ	た	の	で	、	数	日	前	に	流	域	を	眺	め	な	か
ら	、	ダ	ム	湖	の	早	真	を	撮	っ	て	き	ま	し	た	。	な	ん	と	素	晴	ら	し
絶	景	、	ふ	ん	わ	り	と	雪	を	抱	い	た	山	が	湖	面	に	反	射	す	姿	、	
私	は	イ	ギ	リ	ス	の	湖	や	、	笑	意	交	接	の	フ	い	で	に	色	々	な	国	々
の	氷	見	景	観	を	見	て	き	ま	し	た	が	、	国	際	的	な	評	価	は	値	す	る
の	と	確	信	し	ま	す	、																
今	月	ろ	日	ア	シ	ア	太	平	洋	水	サ	ミ	ッ	ト	の	開	会	式	に	ご	招	待	を
い	た	だ	き	、	皇	太	子	様	の	氷	迎	へ	の	思	い	や	り	あ	る	講	話	も	拝
ご	き	ま	し	た	。	締	め	の	お	言	葉	に	「	水	供	給	中	整	備	が	、	地	方
お	体	、	N	G	O	の	ネ	ッ	ト	ワ	ー	ク	に	よ	り	異	な	る	発	想	が	求	め
れ	る	…	…	」																			
私	達	、	揖	斐	川	流	域	の	住	民	や	水	利	用	者	が	、	水	や	自	然	の	気
持	に	な	っ	て	共	志	で	、	皆	で	流	域	を	愛	し	た	い	。	会	員	募	集	中



## 意見の概要(岐阜会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人5

(400字以内で、こちらの欄に意見を入力してください)

1. 「木曽川水系河川整備計画策定の進め方」全体が、河川法改正の趣旨を蹂躪していること（3月8日付抗議声明「『木曽川水系流域委員会』設置は、1997年河川法改正趣旨を蹂躪するものだ」及び第7回～第10回木曽川水系流域委員会に提出した意見書参照）
2. 木曽川水系連絡導水路は整備計画に位置づけるべきではないこと（特に河川環境問題について）
  - ①「異常洪水時における河川環境保全」という名目には何の科学性もないこと（長良川河口堰でヤマトシジミは壊滅したのに、木曽川では何故？）
  - ②長良川に徳山ダムの水を流すことの影響への懸念
  - ③長良川河口堰の取水を堰より上流20km付近で行おうとすることへの懸念
3. 不必要で弊害の大きい木曽川水系連絡導水路に予算を獲られて、必要な治水事業が遅延することの懸念

## 意見の概要(岐阜会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人6

## ※ 河川の樹木

河道内の樹木化が進行して、景観を損なっている又不法投棄の絶好な場所、洪水時にはゴミ類の堆積場所に

街中の高木が減少する中で川原の樹木が貴重な高木となっている現状を見逃す事は出来ません。地球温暖化の中、この樹木を残すことが課題になっている事を見逃す事は出来ません、平野では河川木が野鳥などにとっては、貴重な繁殖、羽を休める場所となっていますので検討する必要があると思います。岐阜には自然工法管理士も多くいます、各種団体、学識者等で検討委員会を設置して下さい

## ※ 外来種

現在では、木曾三川本流・支流含めて多くの外来種が生殖しています。これらの対応はまったく手がついていないのが現状です

外来種といっても定義がハッキリしていませんので、外来種についても検討委員会を設置したい

※ 5~6年前から長良川の白い玉石の川原が無くなりつつあり、外来種のシナダレスズメガヤの群生が広がってきました、白い川原に戻したい



## 意見の概要(岐阜会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人8

本計画は、特に利水管理について既存の水需要の検討が非常に不十分であり反対するものです。木曾川水系の水利用量に占める農業用水は大きな割合(70%)を占めています。近年、本流域の農業・農村を巡る環境(都市化)は大きく変化し、それに伴い農業用水需要も大きな変化(減少)が予測されます。しかしながら、例えば、木曾川から取水する濃尾用水は、受益面積が昭和42年から平成17年の20年で、17,900haから9,300haと大きく減少(48%)しています。しかし、本計画では、既存の農業水利権は、毎秒51m<sup>3</sup>と見直されていません。既存の灌漑用水量が減少しない理由として、地下水涵養量の増大、配水管理用水量の増大等が挙げられています。しかし、灌漑用水量を構成する主な要因である純用水量(面積に起因)は大きく減少しており、先の要因を挙げて減少しないと説明することは不十分であります。従って、本計画は、既存の水需要検討が不十分であり反対するものです。



## 意見の概要(一宮会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人1

私の住む美濃加茂市は、木曽川と飛騨川の急流域に在る  
中仙道太田藩が主たる原真であり不可。太田の流しもあり  
り、みちと水により多くの恩恵を愛せたまはれたが、一  
方丁史的に多くの洪水と他に湯水にも悩まされてきました  
た。私の54年に及ぶ勤めのなかで、伊勢湾台風・8・1  
7集中豪雨・9・28大洪水の大災害を体験し、東海環  
状自動車道と国道41号名張バイパス等の開通の成果が  
大きく街を覆えてきました。しかし木曽川の河川整備事  
業と木曽川右岸総合用水事業は長い丁史のなかで最も要  
課題とされてきたことは率格的な解決はつらがるもので  
す。公共事業とは何か。今効率と優先で繰繰されてい  
るか。新たな生命財産を築き、先人から引きついでま  
る新しい時代にする新しい街として生きてつづけるため  
の仕事です。木曽川を中心とした、いのちとくらしを築  
く事業は木曽半ばである感が強い。安心、安全、暮らし  
を築く事業の推進、特に木曽川水系整備に期待を可

## 意見の概要(一宮会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人2

土	地	改	良	区	に	勤	務	し	、	自	身	も	兼	業	農	家	で	す	。
利	水	者	側	か	ら	の	意	見	を	述	べ	さ	せ	て	い	た	だ	き	ま
す	。	兼	業	農	家	が	ほ	と	ん	ど	を	占	め	る	稲	作	の	場	合
大	部	分	の	作	業	が	土	日	に	集	中	し	て	い	ま	す	。	特	に
田	植	え	時	期	、	中	干	し	後	は	取	水	が	集	中	し	、	水	が
出	な	い	地	域	も	あ	り	、	ま	た	、	濃	尾	平	野	の	上	・	中
流	部	は	そ	の	土	質	上	、	減	水	深	の	大	き	な	圃	場	が	多
く	排	水	路	や	、	小	規	模	な	河	川	を	せ	き	止	め	保	水	を
し	て	い	ま	す	。	受	益	面	積	の	減	少	に	伴	っ	て	、	水	利
権	を	減	ら	す	べ	き	と	の	声	も	あ	り	ま	す	が	、	末	端	水
路	の	6	0	%	が	開	水	路	で	地	形	的	に	高	い	圃	場	が	あ
れ	ば	、	そ	の	圃	場	ま	で	送	水	す	る	た	め	に	は	、	今	ま
で	と	同	じ	量	の	水	が	必	要	で	す	。	ま	た	、	農	業	用	水
は	、	他	の	工	業	用	水	、	生	活	用	水	と	は	異	な	り	自	然
環	境	保	全	機	能	を	有	し	て	お	り	、	多	く	の	多	面	的	機
能	を	発	揮	し	な	け	れ	ば	な	り	ま	せ	ん	。	平	成	6	年	の
異	常	渴	水	時	に	学	ん	だ	教	訓	か	ら	も	、	木	曾	川	連	絡
導	水	路	を	早	期	に	推	進	し	、	持	続	可	能	な	循	環	型	社
会	を	構	築	す	る	べ	く	、	渴	水	に	強	い	木	曾	川	を	実	現
す	る	べ	き	で	あ	る	と	考	え	ま	す	。							

## 意見の概要(一宮会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人3

+

この計画は、木曾三川地域全てに対等・平等な整備計画であり、地域の特性を評価反映され、「治水・環境・維持管理」手法を現在の最高の知見で検討・計画されたものと信じています。+

今後は刻々変化する、「地球環境や社会環境」に応じて基本計画にとらわれず柔軟に対応させることが重要で、それには詳細な整備行程表も必要です。又、今回未計画の整備区間や整備計画の詳細メニューについての継続計画も要望します。+

前回の計画が、社会的構造の変化で（JR民営化）当該地域が未整備のまま放置された苦い経過がありました。的確な事後評価の結果や変更内容等を常に情報公開され、又、住民への情報の普及方法についても十分に検討されるべきであると思います。+

最後に、この大計画の推進の結果が、「地域の安全・安心な社会と環境の維持」として、住民の目に見え、肌で感じる整備であることを、又、定期的な「懇談会」の開催を強く希望します。+

## 意見の概要(一宮会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人4

(400字以内で、こちらの欄に意見を入力してください)

木曽川左岸、ワイルドネイチャープラザ/ピクニック広場南側(下流)の河川敷草地を少年軟式野球団(スポーツ少年団)のグラウンドとして利用させていただいております。団員は祖父江町内全小学校の野球少年・少女2年生から6年生までの約60人で、毎週土曜日・日曜日、元気に駆け回っています。団員、スタッフ、父母が協力し合い、草取りなどグラウンドの維持を行っています。近々、ピクニック広場が拡張され、グラウンドが使用できなくなると聞いています。このグラウンドは祖父江の子供たちにとってかけがえのないエリアであり、使用できなくなることは地域に住む我々にとって大きな痛手となります。グラウンド整備は求めません。維持は自力で継続していきます。どうか、今の自然のままのエリアを子供たちに残して下さい。ピクニック広場の拡張はグラウンドにかからない範囲として下さい。

## 意見の概要(一宮会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人5

## ＜木曾川水系河川整備計画への提言＞

- ①豊かな川作りについての基本的な考え方として、治水・利水は『自然環境』『あらゆる生き物の母体の礎のもと』に行うべきものの認識が必要
- ②此の半世紀の経済活動のなかで、進行した環境負荷の事象を、従来の仕組み慣行を排除し、高所から純粹に検証・反省し、それを対策課題とする必要がある。
- ③後世に喜ばれる川作りは、一帯を生む里山の環境から海に至る流域全体を通して考える必要がある。
- ④河川管理者が主となり、行政・学識者・企業・団体・市民・あらゆる人達と勉強会を立ち上げ、この中での情報に優先順位をつけ、施策をきめる必要がある。  
(考え方の一元化と環境意識の醸成が図れる)
- ⑤河川整備計画初期における自然再生の推進には、動植物の目線を持つ人の参加が不可欠。





## 意見の概要(桑名会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人2

私達が居住する多度東地E(旧野代地E)は、その程	んどがゼロメートル地帯であり、約半分は、その程	もありま可。地盤沈下や規定外の気象状況や上流山内	の雨発行為 <sup>等</sup> に於ては、天井川である江川の増水も提	防の強度を常時心配していきま可。	この事から、江川の改修に手が付けられましたか、	その後、工事が進展し、そのかどうか?何故止ったか	子のか?今後の計画は?完成後の姿は?等々について確	認し要望等していきま可が、説明が有りません。	方針として、住民の声を南側川づくりとして行(事	が明確に表明していきま可割には、明確な説明(責任)が	ありません。	水利権も突然の話しがあり、占用料も然りです。	公平な対応とバウンズの火の施策と赤いカ	と思います。
--------------------------	-------------------------	--------------------------	---------------------------------------	------------------	-------------------------	--------------------------	---------------------------	------------------------	-------------------------	----------------------------	--------	------------------------	---------------------	--------



### 意見の概要(桑名会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人3

	南	部	排	水	機	の	ホ	ン	プ	能	力	や	構	造	に	つ	い	て	の	私	た	ち	の	意	
見	に	対	し	基	本	的	な	考	え	方	、	施	設	諸	元	、	内	水	処	理	計	画	の	策	
定	方	法	な	ど	設	明	を	聞	い	て	も	、	低	地	域	が	私	運	よ	り	高	地	域	よ	
り	排	水	能	力	が	落	ち	る	排	水	機	場	の	構	造	に	納	得	出	来	ま	せ	ん	、	
も	う	一	度	話	を	聞	い	て	下	さ	い	。													
	田	鶴	、	境	地	域	は	1	ク	6	光	Q	吉	田	、	松	山	地	域	2	0	0	光	Q	
で	す	が	田	鶴	、	境	地	域	は	海	抜	-	6	0	C	m	吉	田	松	山	地	域	は	十	
20	C	m	で	す	が	排	水	能	力	は	田	鶴	境	地	域	は	3	、	2	5	m	吉	田	松	
山	地	域	は	8	、	2	5	m	で	は	納	得	出	来	ま	せ	ん								

## 意見の概要(桑名会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。  
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人4

## 1. 長島地域高潮対策

①平成21年は伊勢湾台風50周年を迎え未曾有の災害を受けた長島地域としては高潮対策の未完成部分の早期完成を願う。

②木曾川右岸の高潮対策工事

③白鷄防災拠点の早期完成

④伊勢大橋の早期着工

⑤長島海岸の耐震対策工事の国直轄工事区間

(伊勢湾の海岸堤全体を国直轄で)

## 2. 徳山ダムの導水路分割案

①木曾三川の水質は各々異なるので十分な環境調査を確認の上、下流地域に影響を来さない様に。

木曾三川上流部の水質浄化の促進、特に工業用水・生活排水等の排出基準強化

②長良川河口堰の水利用の取水方法

長良川河口堰建設時の取水口は水質を悪化させない様、堰上流部で取水するのが国の方針である。

今回の取水計画地点では河口堰までの距離が長く、水域が澱むことから水質悪化を招く。

③今回の整備計画案が木曾川成戸地点で毎秒50トンを確保するとした、昭和40年の木曾三川協議会の約束が守られていない。



